

第一種使用規程の承認に係る申請案件の審査状況

1. ご審議いただく案件

名 称【申請者】	使用等の内容	検討状況		承認の状況			
				カルタヘナ法		食品衛生法 又は飼料安全法	
		農作物 又は 昆 虫 分科会	総合 検討会	隔離ほ場 又は 隔離飼育	一般利用	食品	飼料
1 除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに稔性回復性セイヨウナタネ (<i>gat4621</i> , 改変 <i>bar</i> , <i>barstar</i> , <i>Brassica napus</i> L.) (73496×RF3, OECD UI:DP-073496-4×ACS-BN003-6) 【デュポン株式会社】	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2015年 11月6日 2016年 1月21日	2016年 2月15日	○	—	—	—
2 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ (<i>DvSnf7</i> , 改変 <i>cry3Bb1</i> , 改変 <i>cp4 epsps</i> , <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis)(MON87411, OECD UI: MON-87411-9) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2015年 8月4日 10月5日 2016年 1月21日	2016年 2月15日	2014年	—	—	—
3 チョウ目害虫抵抗性ダイズ (<i>cry1A.105</i> , 改変 <i>cry2Ab2</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (MON87751, OECD UI: MON-87751-7) 【日本モンサント株式会社】	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2015年 9月1日 11月6日 2016年 1月21日	2016年 2月15日	2014年	—	—	—
4 高染色性絹糸生産カイコ (改変 <i>Fibroin H</i> , <i>Bombyx mori</i>)(中515号×GCS500) 【国立研究開発法人農業生物資源研究所】	隔離飼育区画における幼虫の飼育（3齢幼虫期以降から繭の形成まで）並びに繭の生産、保管、運搬、不活化処理及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2015年 10月19日 11月30日 12月24日	2016年 2月15日	—	—	—	—
5 高染色性絹糸生産カイコ (改変 <i>Fibroin H</i> , <i>Bombyx mori</i>)(中515号×GCS500) 【国立研究開発法人農業生物資源研究所、群馬県蚕糸技術センター】	隔離飼育区画における幼虫の飼育（3齢幼虫期以降から繭の形成まで）並びに繭の生産、保管、運搬、不活化処理及び廃棄並びにこれらに付随する行為	2015年 10月19日 11月30日 12月24日	2016年 2月15日	—	—	—	—

注1：「承認状況」の「カルタヘナ法」欄は、第一種使用規程が承認された年を記載しており、「—」は未承認であることを示す。

また、農作物の「隔離ほ場」欄における「○」は、隔離ほ場試験が不要と判断されたものであることを示す。

注2：「承認状況」の「食品衛生法又は飼料安全法」欄は、安全性が確認された年又は所定の手続を行った年を記載しており、「—」は未確認であること、「○」は安全性が確認されたもの同士の掛け合わせであることを示す。

ただし、「—」には、花きや昆虫など、食用や飼料用に供さない場合も含まれる。